

浜松市議会議長 飯田 末夫 様

浜松市議会議員 馬塚 彩矢香 ㊞

一 般 質 問 通 告 書

(一括方式・分割方式)

下記のとおり質問したいので、会議規則第 5 9 条第 2 項の規定により通告します。

記

表 題	質 問 内 容 (簡潔・明瞭に記入)	答弁を求めようとする者の職名
1 SDG s について (1) SDG s 17 の目標に対する施策の推進について (2) 市民の SDG s の認知度向上と各部局への 17 の目標の表示について	(1) SDG s (持続可能な開発目標) は、持続可能な社会を目指し世界全体で取り組むべき 17 の目標と 169 のターゲットを定めている。本市は、3 分野についての取り組みが評価され、SDG s 未来都市に選定された。そして 17 の目標のうち 8 つの目標を重点項目として事業に取り組むとしている。しかし、持続可能な社会の実現のためには、本市の施策すべてに 17 の目標を紐づけし、全庁をあげて推進する必要がある。そこで、SDG s 17 の目標を推進するための意気込みを伺う。 (2) SDG s の 17 の目標は、まだまだ認知度が低く、どの部局にどの目標が対応しているか分かりにくい。市民の SDG s の認知度を上げるため、各部局に対応する目標マークを表示し、目で見分けるようにするとともに、職員の SDG s の目標を推進する意識の向上を図るため、文書に表記することが望ましいと考える。そこで、本市の市民・職員への SDG s の認知度向上のための今後の取り組みについて伺う。	鈴木市長 内藤企画調整部長
2 海岸環境の保全について【SDG s の目標 14】 (1) マイクロプラスチックについて (2) 馬込川右岸埋め立てごみについて	SDG s の目標 14、「海の豊かさを守ろう」のターゲット 14.1 と 14.2 に関連する以下 2 点について伺う。 (1) 海に面した本市は、マイクロプラスチックの発生と海洋への流出を防ぐために、率先してプラスチックごみの回収やポイ捨ての防止対策を推進する必要があると考えるが、今後の考えや施策について伺う。 (2) 近い将来、大地震の発生が想定されているが、防潮堤の海側にある馬込川右岸の埋め立てごみが津波によって海洋に拡散することが懸念される。海洋汚染を防止するために早急な対策が必要と考えるが、国・県と	影山環境部長

※分割方式を選択した場合は、分割する箇所を二重線で明確に区分してください。

質問順位	4	会派名	市民サポート浜松	議席番号	3
------	---	-----	----------	------	---

表 題	質 問 内 容 (簡潔・明瞭に記入)	答弁を求めようとする者の職名
	の協議内容や研究・検討の進捗状況と本市の考えを伺う。	
<p>3 防災対策について【SDG s の目標 11】</p> <p>(1) 街路樹の維持管理について</p> <p>(2) 災害時のトイレについて</p>	<p>SDG s の目標11、「住み続けられるまちづくりを」のターゲット11. bに関連する以下2点について伺う。</p> <p>(1) 街路樹には、防風・防火、車の歩道への飛び込み防止などの役割もあり、危険度の軽減や安心感をもたらす。一方、剪定作業時の交通渋滞の発生や災害時には、倒木により道路の寸断や架線の切断での停電の発生などの危険性が高まることも危惧される。そこで、大型台風や大災害時のリスク軽減のためにも、街路樹を適正に維持管理する必要があるが、現状と今後の対応について伺う。</p> <p>(2)</p> <p>ア 大規模災害が起きた時の懸念の1つとして、トイレ問題がある。衛生・健康にとって非常に重要なことながら、危機意識は薄い。災害時におけるトイレ整備の考え方と高齢者などの要配慮者への対応について、本市の現状と今後の取り組みを伺う。</p> <p>イ 市民の災害時の衛生・健康の意識を高めるため、簡易トイレの使用方法や備蓄についての周知を図るための今後の取り組みを伺う。</p>	<p>柴山土木部長</p> <p>宮城危機管理監</p>
<p>4 多文化共生について【SDG s の目標 4】</p> <p>(1) 多文化共生を目指すオリパラ教育について</p> <p>(2) 外国籍児童生徒の退学の防止について</p>	<p>SDG s の目標4、「質の高い教育をみんなに」のターゲット4. 1と4. 7に関連する以下2点について伺う。</p> <p>(1) 東京オリンピック・パラリンピック大会は、スポーツ・障がい者スポーツに対する理解や意識を高めるだけでなく、国際・異文化、共生社会への理解と交流を促進する希少な機会である。将来を担う子どもたちに、多文化共生を身近に考える好機としてオリパラ教育を活用することが望ましいと考えるが、本市としての考えと取り組みについて伺う。</p> <p>(2) 外国籍の子どもには義務教育が適用されないため、義務教育年齢であっても退学することができる。しかし、外国籍の子どもの学びの権利を保障し、日本の学校になじめずに退学を検討することがないようにする必要があると思うが、未然に防ぐための本市の考えと対応について伺う。</p>	<p>花井教育長</p>